

災害復旧について

質問 集中豪雨等による災害により、農家では災害復旧に係る負担金を支払うことができず、断念するケースもあると聞くが、どのような状況か伺いたい。

また、こうした負担率を軽減する考えはないか伺いたい。

答弁 平成十九年災害により被害を受けた農地及び農業用施設において、負担が困難などの理由から申請ができないと三件の申し出があった。災害復旧事業は、被災者からの事業申請により施工されるものであり、一定の受益者負担が伴うことから、被災者立会いの上、現地調査で概算事業費、それに伴う負担金などを説明している。被災の規模や地形的要因等により、復旧工法がさまざまであり、場合によっては多大な事業費が必要になることもあり、申請を取りやめるケースもある。

災害復旧事業については、農林水産業施設災害復旧事業費、国庫補助の暫定措置に関する法律で定められており、農地にあつては五〇％、農業用施設にあつては六五％の補助となつている。市では、被災農家の負担軽減

減を図るため、農地の災害については三五％、農業用施設の災害は二四・五％の補助金のかさ上げを行つていくほか、測量調査や設計積算業務についても市費で負担している。このことから、受益者は農地一五％、農業用施設一〇・五％の負担が必要となるが、災害復旧事業は他の事業に比べても高い補助率となつており、さらには国庫補助のかさ上げに向けた補助率増高申請に取り組むなど、受益者の負担の軽減に努めているなどから、現段階では受益者負担の軽減は難しいものと考ええる。



11月の大雨で被害を受けた農地

限界集落について

質問 限界集落に対する現状と今後の対策について伺いたい。

答弁 過疎化などで六十五

歳以上の高齢者が人口の半数以上となり、社会的共同生活の維持が困難になつた集落、いわゆる限界集落だが、集落の中には少子化や地理的条件の不利性、生活インフラの未整備などから高齢化が一段と進み、集落の共同作業などが困難になつていくことが指摘されている。限界集落を抱えている地区では、用水路の清掃や各種施設等の維持管理が弱体化し、さらには耕作放棄地等が農地の荒廃に拍車をかけるなど、集落の消滅が心配されている。当市においては、限界集落については分析していないが、過疎や辺地の中にはこれらに類似する集落もあると思うことから、これまで過疎や辺地対策事業を初め、中山間地整備や直接支払いなどに取り組んでいくところである。しかし、限界集落の解消は、これらの対応では限界があることから、今後集落のニーズの把握に努めるとともに、集落存続の経済的基盤や地域資源を持つ潜在能力を引き出すための社会システムの構築など、有識者や関係機関からの協力を得てさまざまな角度から検討していかなければならないと考える。

民生福祉

病院事業について

質問 市民待望の新病院が完成するが、三カ年の医業収益の予想について伺いたい。

答弁 平成十八年度の決算においては医業収益が約五十二億円であり、経営健全化計画の目標値を下回ったことから、実績に基づき見直しを行い、十九年度約五十六億円、二十年度約六十三億円、二十一年度約六十八億円の医業収益を見込んでいる。平成二十年度以降の収益の増加については、新病院が開設することに伴う入院患者数の増加と一人当たりの診療単価の増加を見込んでいる。最終的には、病床利用率九〇％、一般病床における一人当たり入院診療単価約四万円を目指している。その他個室の増加により、指導料や療養環境の改善に伴う診療報酬の加算も見込んでいる。しかし、二年ごとに診療報酬が改定されており、毎年減額改定が続いていることや医師確保の見込みが不透明なことなどもあり、収益の確保には相当厳しい状況が続くものと考えている。



新病院の総合受付

妊婦への助成制度について

質問 以前から妊婦の方々への助成措置を講じるべきと提案してきたが、その経過と今後の取り組みについて伺いたい。

答弁 全国的にどのような取り組みがあるか調査したところ、出産や乳児への助成金制度を取り入れている自治体はあったが、妊娠中の助成は妊婦委託健康診査券の回数増によるものが大半を占めている現状であった。乳児健診に来所した母親に妊娠中の妊婦健診を受けた回数を調査したところ、一人平均十二回受けており、さらに、母親教室の受講者百一人を対象にどのような支援策を望んでいるか調査した結果、妊婦健診の助成回数の増加を約六割の方が望んでいることがわ

かった。一方、交通費等の助成を望んでいる方は少数であった。このことから、この調査結果を踏まえ、今後妊婦委託健康診査券の回数を増やす方向で検討していきたい。

環境問題について

質問 自然環境に対する関心が高まっている中、ごみ処理が多く市の町村の財政を圧迫し、県内でも既にごみ処理の有料化を検討、実施しているところもあるが、当市におけるごみ処理コストの総額、一世帯当たり、市民一人当たりのコストを伺いたい。

答弁 平成十九年度のごみ処理負担金は、当初予算で約七億三千八百万円であり、これは一世帯当たり二万八千二百円、一人当たり一万一千円となる。

また、市民が一人一日百グラムのごみの減量を行うとした場合、二千四百六十トンが減量されることになり、その場合の負担金を試算すると約七億一千万円となり、約二千八百万円が減額されることになる。